

四 半 期 報 告 書

第136期第2四半期 { 自 2019年7月1日
至 2019年9月30日 }

仙台市青葉区中央三丁目3番20号

株 式 会 社 七 十 七 銀 行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	6
3 【経営上の重要な契約等】	13
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	53
3 【中間財務諸表】	54
4 【その他】	66
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	67

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【四半期会計期間】 第136期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小林 英文

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【電話番号】 仙台(022)267局1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 小林 寛

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座四丁目14番11号
株式会社七十七銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3545局7620(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 田 辺 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)
株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間(連結)会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度 中間連結 会計期間	2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自2017年 4月1日 至2017年 9月30日)	(自2018年 4月1日 至2018年 9月30日)	(自2019年 4月1日 至2019年 9月30日)	(自2017年 4月1日 至2018年 3月31日)	(自2018年 4月1日 至2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	57,455	58,323	59,409	113,180	109,483
連結経常利益	百万円	16,006	16,122	15,867	25,749	23,351
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	12,122	13,305	11,320	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	18,314	17,670
連結中間包括利益	百万円	24,868	21,778	10,623	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	26,450	1,437
連結純資産額	百万円	490,847	511,101	497,185	490,737	489,077
連結総資産額	百万円	8,515,922	8,555,507	8,473,970	8,718,097	8,627,510
1株当たり純資産額	円	6,614.44	6,878.68	6,730.68	6,613.28	6,582.31
1株当たり中間純利益	円	163.45	179.20	152.94	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	246.87	237.90
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	162.91	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	246.45	—
自己資本比率	%	5.7	5.9	5.8	5.6	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△231,257	△248,814	△262,063	△105,188	△194,364
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	22,002	74,250	136,006	108,678	200,773
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△1,670	△1,683	△2,666	△3,362	△3,366
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	490,902	525,705	576,246	701,935	704,983
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	3,114 [1,443]	3,090 [1,408]	2,936 [1,407]	3,015 [1,427]	2,888 [1,408]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益を算出しております。
- 3 2017年度中間連結会計期間より、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を導入し、役員報酬BIP信託が保有する当行株式を(中間)連結財務諸表において株主資本における自己株式として計上しております。役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、当該保有株式は、1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 2018年度中間連結会計期間、2019年度中間連結会計期間及び2018年度の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第134期中	第135期中	第136期中	第134期	第135期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	51,646	53,335	53,974	101,581	98,475
経常利益	百万円	14,780	15,924	15,478	23,352	22,082
中間純利益	百万円	11,349	13,830	11,255	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	16,754	17,968
資本金	百万円	24,658	24,658	24,658	24,658	24,658
発行済株式総数	千株	383,278	76,655	76,655	76,655	76,655
純資産額	百万円	484,169	502,849	488,808	482,622	481,223
総資産額	百万円	8,497,278	8,537,825	8,456,540	8,701,473	8,610,271
預金残高	百万円	7,280,446	7,322,275	7,289,183	7,473,032	7,440,628
貸出金残高	百万円	4,503,390	4,676,461	4,748,191	4,627,118	4,724,954
有価証券残高	百万円	3,228,055	3,068,152	2,831,617	3,126,044	2,964,936
1株当たり配当額	円	4.50	22.50	25.00	27.00	47.50
自己資本比率	%	5.6	5.8	5.7	5.5	5.5
従業員数 [平均臨時従業員数]	人	2,802 [1,291]	2,818 [1,326]	2,775 [1,358]	2,713 [1,272]	2,727 [1,344]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。第134期(2018年3月)の1株当たり配当額27.00円は、中間配当額4.50円と期末配当額22.50円の合計であり、中間配当額4.50円は株式併合前の配当額、期末配当額22.50円は株式併合後の配当額であります。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 従業員数は、就業人員数を表示しており、また従業員数の[]内は、平均臨時従業員数を外書きしております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社の事業等のリスクに重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当行は、宮城県を中心として、福島県、岩手県、山形県、秋田県、東京都、愛知県、大阪府及び北海道に店舗を有し、堅実経営を旨として、競合他行および金融分野に参入する新たなプレーヤー（異業種等）との差別化を図り、真にお客さまから支持される銀行になるとともに、低収益体質を克服し、将来に向けて強固な経営基盤を確立するため、「お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えする『ベスト・コンサルティングバンク』」を目指すことを基本方針としております。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済情勢をみますと、輸出や生産に弱い動きがみられたものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、基調としては緩やかな回復を続けました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、経済活動は総じて高めの水準で推移したものの、震災復興需要の反動などから回復の動きに鈍化がみられました。

こうしたなか、金利情勢については、日本銀行による金融緩和政策を背景に、長期金利は期初の0%を下回る水準から、低下基調で推移し、期末にはマイナス0.2%台となりました。一方、短期金利は引続き低い水準で推移しました。また、日経平均株価は、米中貿易摩擦にかかる不透明感等を背景に上下に振れる展開となり、2万1千円台を中心に推移しました。この間、為替相場は、期初の1ドル=110円台から、2019年8月には1ドル=104円台まで円高が進行しましたが、期末には1ドル=108円台となりました。

以上のような経済環境のもと、当行及び連結子会社各社は、株主・取引先の皆さまのご支援のもとに、役職員が一体となって営業の推進と震災復興支援に努めてまいりました。その結果、当行及び連結子会社による当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

預金(譲渡性預金を含む)は、公金預金が減少したこと等から、当第2四半期連結累計期間中1,959億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は7兆6,769億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも同様に、710億円の減少となりました。

貸出金は、地公体等向け貸出が減少したものの、住宅ローンを中心に個人向け貸出が増加したこと等から、当第2四半期連結累計期間中227億円増加し、当第2四半期連結会計期間末残高は4兆7,417億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では、中小企業等向け貸出が増加したこと等から、715億円の増加となりました。

有価証券は、国債の運用額が減少したこと等から、当第2四半期連結累計期間中1,360億円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は2兆8,222億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも、国債を中心に2,402億円の減少となりました。

なお、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期連結累計期間中1,535億円減少の8兆4,739億円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較でも815億円の減少となりました。

損益状況につきましては、当第2四半期連結累計期間の経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により資金運用収益が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比10億86百万円増加の594億9百万円となりました。他方、経常費用は、与信関係費用の増加等によりその他経常費用が増加したこと等から、前第2四半期連結累計期間比13億41百万円増加の435億42百万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間比2億55百万円減少の158億67百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、法人税等の増加等により、前第2四半期連結累計期間比19億85百万円減少の113億20百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は、国内業務部門において資金運用収益の増加を主因に前第2四半期連結累計期間比22億92百万円増加したことから、合計で前第2四半期連結累計期間比25億28百万円増加の357億14百万円となりました。

また、役務取引等収支は、国内業務部門での収益の減少を主因に、前第2四半期連結累計期間比2億32百万円減少の54億92百万円となり、その他業務収支は、国債等債券損益を主因に前第2四半期連結累計期間比5億26百万円改善の△13億19百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	30,654	2,532	—	33,186
	当第2四半期連結累計期間	32,946	2,768	—	35,714
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	31,423	3,520	20	34,922
	当第2四半期連結累計期間	33,609	3,365	14	36,961
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	769	988	20	1,736
	当第2四半期連結累計期間	663	597	14	1,246
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	5,701	23	—	5,724
	当第2四半期連結累計期間	5,462	29	—	5,492
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,849	59	—	8,908
	当第2四半期連結累計期間	8,590	60	—	8,651
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,147	36	—	3,183
	当第2四半期連結累計期間	3,127	31	—	3,159
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	261	△2,106	—	△1,845
	当第2四半期連結累計期間	465	△1,785	—	△1,319
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	5,143	498	92	5,549
	当第2四半期連結累計期間	5,468	640	—	6,109
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	4,882	2,604	92	7,394
	当第2四半期連結累計期間	5,003	2,425	—	7,428

- (注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結累計期間14百万円、当第2四半期連結累計期間8百万円)を控除して表示しております。
- 3 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息等であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、代理業務にかかる収益が減少したこと等から、前第2四半期連結累計期間比2億57百万円減少の86億51百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、前第2四半期連結累計期間比24百万円減少の31億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	8,849	59	8,908
	当第2四半期連結累計期間	8,590	60	8,651
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	2,821	5	2,826
	当第2四半期連結累計期間	2,802	11	2,813
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	3,357	53	3,411
	当第2四半期連結累計期間	3,300	49	3,350
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	351	—	351
	当第2四半期連結累計期間	349	—	349
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,003	—	1,003
	当第2四半期連結累計期間	819	—	819
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	51	—	51
	当第2四半期連結累計期間	49	—	49
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	531	0	531
	当第2四半期連結累計期間	499	—	499
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,147	36	3,183
	当第2四半期連結累計期間	3,127	31	3,159
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	958	20	978
	当第2四半期連結累計期間	1,084	17	1,102

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	7,269,282	44,347	7,313,630
	当第2四半期連結会計期間	7,263,640	16,232	7,279,873
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	4,884,303	—	4,884,303
	当第2四半期連結会計期間	5,019,812	—	5,019,812
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	2,350,837	—	2,350,837
	当第2四半期連結会計期間	2,208,911	—	2,208,911
うちその他	前第2四半期連結会計期間	34,141	44,347	78,489
	当第2四半期連結会計期間	34,916	16,232	51,149
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	434,320	—	434,320
	当第2四半期連結会計期間	397,050	—	397,050
総合計	前第2四半期連結会計期間	7,703,602	44,347	7,747,950
	当第2四半期連結会計期間	7,660,690	16,232	7,676,923

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	4,670,169	100.00	4,741,734	100.00
製造業	433,286	9.28	424,070	8.94
農業、林業	6,460	0.14	5,688	0.12
漁業	5,611	0.12	5,130	0.11
鉱業、採石業、砂利採取業	4,149	0.09	3,537	0.07
建設業	144,854	3.10	142,200	3.00
電気・ガス・熱供給・水道業	183,319	3.93	194,315	4.10
情報通信業	29,111	0.62	29,650	0.62
運輸業、郵便業	127,461	2.73	125,513	2.65
卸売業、小売業	395,372	8.47	390,230	8.23
金融業、保険業	288,711	6.18	297,569	6.28
不動産業、物品賃貸業	952,950	20.40	1,000,492	21.10
その他サービス業	337,895	7.23	334,437	7.05
地方公共団体	642,094	13.75	634,699	13.39
その他	1,118,890	23.96	1,154,199	24.34
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	4,670,169	—	4,741,734	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、次のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金及び譲渡性預金の減少等により△2,620億63百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、コールローン等の増加等により132億49百万円減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還等により1,360億6百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、有価証券の償還による収入の増加等により、617億56百万円増加しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により△26億66百万円となり、前第2四半期連結累計期間との比較では、自己株式の取得による支出の増加等により、9億83百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は当第2四半期連結累計期間中1,287億36百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は5,762億46百万円となり、前第2四半期連結会計期間末との比較では505億41百万円増加しました。

(3) 経営方針、経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題等

当行の主要な営業基盤である宮城県の景況は、減少基調ながら依然として高めの水準で推移している公共投資や住宅投資などを背景に、ペースは鈍化しながらも、全体としては緩やかな回復基調が続いております。

このようななか、地域金融機関においては、マイナス金利政策等を背景とした収益性の低下や少子高齢化・人口減少の進展による中長期的なマーケットの縮小に加え、異業種・F i n T e c h企業との競合による収益機会の減少という新たな脅威への対処が課題となっております。

当行においても、競合金融機関のみならず、異業種・F i n T e c h企業との差別化を図り、お客さまの満足度および当行に対する信頼度を高めるとともに、限りある経営資源（人材・資金・時間）を最大限活用しながら、より一層強固な経営基盤を確立することで、持続的な成長を果たしていく必要があります。

こうした課題に積極的に対処するため、当行は、昨年4月よりスタートした中期経営計画「『For The Customer & For The Future』 ～ベスト・コンサルティングバンク・プロジェクト～」に基づき、お客さまのニーズに最適なソリューションでお応えする「ベスト・コンサルティングバンク」の実現に向けた取組みを通じて、お客さまの満足度および当行に対する信頼度をより一層高め、収益の向上ならびに従業員満足度の向上を実現することを目指しております。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	10.41
2. 連結における自己資本の額	4,175
3. リスク・アセットの額	40,101
4. 連結総所要自己資本額	1,604

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	10.22
2. 単体における自己資本の額	4,067
3. リスク・アセットの額	39,766
4. 単体総所要自己資本額	1,591

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	16,454	16,377
危険債権	50,748	54,783
要管理債権	28,160	25,870
正常債権	4,633,394	4,710,290

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	268,800,000
計	268,800,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	76,655,746	76,655,746	東京証券取引所 (市場第一部) 札幌証券取引所	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (単元株式数100株)
計	76,655,746	76,655,746	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月30日	—	76,655	—	24,658	—	7,835

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	3,785	5.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,588	4.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,360	4.52
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	3,086	4.15
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	3,082	4.15
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	2,455	3.30
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,775	2.39
東北電力株式会社	宮城県仙台市青葉区本町一丁目7番1号	1,695	2.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,443	1.94
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,300	1.75
計	—	25,573	34.43

(注) 1 当行は2019年9月30日現在、自己株式を2,390千株保有しており、上記大株主から除外しております。

2 2017年6月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、明治安田生命保険相互会社が2017年6月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。なお、当行は2017年10月1日付で5株を1株に株式併合しておりますが、所有株式数は株式併合前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	19,177	5.00

3 2018年4月16日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱UFJ銀行他3社を共同保有者として、2018年4月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	1,775	2.32
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	2,092	2.73
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	291	0.38
エム・ユー投資顧問株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地11	202	0.26
計	—	4,361	5.69

4 2019年1月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社から、同社他2社を共同保有者として、2018年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当行として2019年9月30日現在における実質所有株式数が確認できておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	200	0.26
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	3,064	4.00
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	571	0.75
計	—	3,836	5.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,390,300	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 (単元株式数100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 74,054,200	740,542	同上
単元未満株式	普通株式 211,246	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
発行済株式総数	76,655,746	—	—
総株主の議決権	—	740,542	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式43株及び役員報酬B I P信託が保有する当行株式116株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式396,800株(議決権3,968個)が含まれております。なお、当該議決権3,968個は、議決権不行使となっております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社七十七銀行	仙台市青葉区中央三丁目 3番20号	2,390,300	—	2,390,300	3.11
計	—	2,390,300	—	2,390,300	3.11

(注) 役員報酬B I P信託が保有する当行株式396,800株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社)に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1999年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1977年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2019年4月1日 至2019年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	711,025	581,860
コールローン及び買入手形	511	80,473
買入金銭債権	4,071	4,000
商品有価証券	19,848	23,635
金銭の信託	115,613	117,224
有価証券	※1, ※2, ※8, ※11 2,958,281	※1, ※2, ※8, ※11 2,822,225
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,718,942	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,741,734
外国為替	4,734	7,078
リース債権及びリース投資資産	17,622	18,735
その他資産	※8 79,208	※8 81,171
有形固定資産	※10 32,442	※10 32,096
無形固定資産	317	403
繰延税金資産	1,136	1,114
支払承諾見返	※11 24,622	※11 24,590
貸倒引当金	△60,868	△62,375
資産の部合計	8,627,510	8,473,970
負債の部		
預金	※8 7,432,614	※8 7,279,873
譲渡性預金	440,220	397,050
コールマネー及び売渡手形	16,104	10,252
債券貸借取引受入担保金	※8 17,414	※8 11,817
借入金	※8 116,643	※8 119,161
外国為替	339	219
その他負債	44,000	87,904
役員賞与引当金	81	—
退職給付に係る負債	23,902	23,186
役員退職慰労引当金	29	20
株式給付引当金	750	667
睡眠預金払戻損失引当金	464	392
偶発損失引当金	781	839
特別法上の引当金	0	0
繰延税金負債	20,462	20,810
支払承諾	※11 24,622	※11 24,590
負債の部合計	8,138,432	7,976,784
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	20,517	20,517
利益剰余金	346,926	356,377
自己株式	△6,391	△7,038
株主資本合計	385,710	394,515
その他有価証券評価差額金	111,108	109,932
繰延ヘッジ損益	△1,451	△1,387
退職給付に係る調整累計額	△6,290	△5,874
その他の包括利益累計額合計	103,367	102,670
純資産の部合計	489,077	497,185
負債及び純資産の部合計	8,627,510	8,473,970

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	58,323	59,409
資金運用収益	34,922	36,961
(うち貸出金利息)	21,027	20,943
(うち有価証券利息配当金)	13,737	15,906
役務取引等収益	8,908	8,651
その他業務収益	5,549	6,109
その他経常収益	※1 8,943	7,688
経常費用	42,201	43,542
資金調達費用	1,751	1,254
(うち預金利息)	711	406
役務取引等費用	3,183	3,159
その他業務費用	7,394	7,428
営業経費	※2 29,259	※2 28,275
その他経常費用	611	※3 3,424
経常利益	16,122	15,867
特別利益	—	—
特別損失	220	24
減損損失	※4 220	※4 24
金融商品取引責任準備金繰入額	0	0
税金等調整前中間純利益	15,902	15,842
法人税、住民税及び事業税	3,117	4,122
法人税等調整額	△520	400
法人税等合計	2,596	4,522
中間純利益	13,305	11,320
親会社株主に帰属する中間純利益	13,305	11,320

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	13,305	11,320
その他の包括利益	8,473	△696
その他有価証券評価差額金	7,631	△1,176
繰延ヘッジ損益	307	63
退職給付に係る調整額	534	416
中間包括利益	21,778	10,623
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	21,778	10,623

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	332,619	△6,658	371,137
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,682		△1,682
親会社株主に帰属する 中間純利益			13,305		13,305
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		0		270	270
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	0	11,623	267	11,891
当中間期末残高	24,658	20,517	344,243	△6,390	383,028

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	127,283	△1,473	△6,209	119,600	490,737
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,682
親会社株主に帰属する 中間純利益					13,305
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					270
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	7,631	307	534	8,473	8,473
当中間期変動額合計	7,631	307	534	8,473	20,364
当中間期末残高	134,915	△1,166	△5,675	128,073	511,101

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,658	20,517	346,926	△6,391	385,710
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,868		△1,868
親会社株主に帰属する 中間純利益			11,320		11,320
自己株式の取得				△800	△800
自己株式の処分		△0		153	153
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	－	△0	9,451	△646	8,804
当中間期末残高	24,658	20,517	356,377	△7,038	394,515

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	111,108	△1,451	△6,290	103,367	489,077
当中間期変動額					
剰余金の配当					△1,868
親会社株主に帰属する 中間純利益					11,320
自己株式の取得					△800
自己株式の処分					153
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△1,176	63	416	△696	△696
当中間期変動額合計	△1,176	63	416	△696	8,107
当中間期末残高	109,932	△1,387	△5,874	102,670	497,185

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,902	15,842
減価償却費	2,123	1,523
減損損失	220	24
貸倒引当金の増減 (△)	△1,881	1,506
偶発損失引当金の増減 (△)	104	57
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△92	△81
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△264	△117
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△21	△8
株式給付引当金の増減 (△)	△192	△82
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	22	△72
資金運用収益	△34,922	△36,961
資金調達費用	1,751	1,254
有価証券関係損益 (△)	△1,095	△2,043
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△2,491	△3,265
為替差損益 (△は益)	△11,081	4,127
固定資産処分損益 (△は益)	△56	34
貸出金の純増 (△) 減	△49,107	△22,792
預金の純増減 (△)	△150,900	△152,740
譲渡性預金の純増減 (△)	△47,250	△43,170
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△185	2,517
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	185	428
コールローン等の純増 (△) 減	237	△79,891
コールマネー等の純増減 (△)	7,803	△5,852
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	7,846	△5,597
商品有価証券の純増 (△) 減	4,732	△3,787
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	668	△2,343
外国為替 (負債) の純増減 (△)	50	△120
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△578	△1,112
資金運用による収入	37,564	39,968
資金調達による支出	△1,861	△1,343
その他	△24,216	36,254
小計	△246,988	△257,846
法人税等の支払額	△1,825	△4,216
営業活動によるキャッシュ・フロー	△248,814	△262,063

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△166,437	△220,507
有価証券の売却による収入	18,931	29,315
有価証券の償還による収入	223,070	328,495
有形固定資産の取得による支出	△1,403	△1,214
有形固定資産の売却による収入	111	14
無形固定資産の取得による支出	△5	△96
資産除去債務の履行による支出	△16	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	74,250	136,006
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△3	△800
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△1,680	△1,865
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,683	△2,666
現金及び現金同等物に係る換算差額	16	△13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△176,230	△128,736
現金及び現金同等物の期首残高	701,935	704,983
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 525,705	※1 576,246

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

株式会社七十七カード

七十七証券株式会社

七十七リサーチ&コンサルティング株式会社

(2) 非連結子会社

会社名

七十七キャピタル株式会社

77ニュービジネス投資事業有限責任組合

77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

七十七キャピタル株式会社

77ニュービジネス投資事業有限責任組合

77ストラテジック・インベストメント投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- (イ) 有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 建物 | 5年～31年 |
| その他 | 4年～20年 |
- 連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。
- (ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- (ハ) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- 連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
- (7) 株式給付引当金の計上基準
株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等の事故による損失に備えるため、連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は、取締役等の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にし、当行の中長期的な業績向上と企業価値向上への貢献意欲を高める観点から、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が抛出する取締役等の報酬を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位、経営計画等の達成度に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であり、当該取引は本制度に係る取引であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末において1,243百万円、452千株、当中間連結会計期間末において1,089百万円、396千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	25百万円	25百万円
出資金	1,871百万円	1,835百万円

※2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
61,439百万円	61,234百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	4,974百万円	5,826百万円
延滞債権額	64,970百万円	66,280百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,842百万円	962百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,917百万円	24,915百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	96,704百万円	97,986百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
11,530百万円	7,839百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	245,060百万円	241,246百万円
その他資産	144百万円	144百万円
計	245,204百万円	241,391百万円

担保資産に対応する債務

預金	53,818百万円	27,832百万円
債券貸借取引受入担保金	17,414百万円	11,817百万円
借入金	110,129百万円	111,656百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	100百万円	100百万円
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	3,700百万円	4,244百万円
保証金	92百万円	93百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,647,277百万円	1,642,421百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,564,783百万円	1,550,907百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	82,684百万円	83,625百万円

※11 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
14,993百万円	21,483百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,499百万円	－百万円

※2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給料・手当	12,487百万円	12,068百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,940百万円

※4 固定資産の減損損失については次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗14か所及び遊休資産1か所並びに宮城県外の営業用店舗1か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額220百万円(土地89百万円、建物81百万円、その他の有形固定資産等49百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを5.9%で割り引いて、それぞれ算定しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当中間連結会計期間において、当行は、宮城県内の営業用店舗7か所及び遊休資産2か所について減損損失を計上しております。

減損損失の算定にあたり、原則として、当行の営業用店舗については継続的に収支の把握を行っている個別営業店単位で、遊休又は処分予定資産については各資産単位で、グルーピングしております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。減損損失を計上した資産グループは、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額24百万円(建物8百万円、その他の有形固定資産15百万円)を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを7.3%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,450	1	98	2,353	(注)1、2
合計	2,450	1	98	2,353	

(注)1 自己株式(普通株式)の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬BIP信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式がそれぞれ551千株、452千株が含まれております。なお、役員報酬BIP信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は98千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,682	22.5	2018年3月31日	2018年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,681	利益剰余金	22.5	2018年9月30日	2018年12月7日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金10百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	76,655	—	—	76,655	
合計	76,655	—	—	76,655	
自己株式					
普通株式	2,353	489	56	2,787	(注)1、2
合計	2,353	489	56	2,787	

(注)1 自己株式(普通株式)の増加は自己株式取得のための市場買付及び単元未満株式の買取によるものであり、減少は役員報酬B I P信託の制度における当行株式の交付等によるもの及び単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式がそれぞれ452千株、396千株が含まれております。なお、役員報酬B I P信託に係る当中間連結会計期間の減少株式数は56千株であります。

2 新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,868	25.0	2019年3月31日	2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	1,856	利益剰余金	25.0	2019年9月30日	2019年12月9日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	529,148百万円	581,860百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△3,442百万円	△5,613百万円
現金及び現金同等物	525,705百万円	576,246百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
リース料債権部分	18,147	19,222
見積残存価額部分	1,194	1,246
受取利息相当額	△1,847	△1,875
合 計	17,494	18,593

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	67	5,633
1年超2年以内	24	4,517
2年超3年以内	8	3,458
3年超4年以内	7	2,377
4年超5年以内	6	1,283
5年超	20	876
合 計	134	18,147

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	リース債権	リース投資資産に係る リース料債権部分
1年以内	78	5,871
1年超2年以内	32	4,752
2年超3年以内	7	3,699
3年超4年以内	6	2,556
4年超5年以内	5	1,404
5年超	17	937
合 計	149	19,222

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、「中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)」の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	711,025	711,025	—
(2) 金銭の信託	115,613	115,613	—
(3) 有価証券	2,951,299	2,951,303	3
満期保有目的の債券	4,099	4,103	3
その他有価証券	2,947,199	2,947,199	—
(4) 貸出金	4,718,942		
貸倒引当金(※)	△59,183		
	4,659,758	4,680,944	21,185
資産計	8,437,697	8,458,886	21,189
(1) 預金	7,432,614	7,432,839	224
(2) 譲渡性預金	440,220	440,224	4
(3) 借入金	116,643	116,617	△26
負債計	7,989,478	7,989,681	202

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	581,860	581,860	—
(2) 金銭の信託	117,224	117,224	—
(3) 有価証券	2,815,292	2,815,293	1
満期保有目的の債券	1,300	1,301	1
その他有価証券	2,813,992	2,813,992	—
(4) 貸出金	4,741,734		
貸倒引当金(※)	△60,826		
	4,680,908	4,719,788	38,879
資産計	8,195,285	8,234,166	38,880
(1) 預金	7,279,873	7,280,080	206
(2) 譲渡性預金	397,050	397,050	0
(3) 借入金	119,161	119,227	66
負債計	7,796,084	7,796,358	273

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関が算定する価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価額や証券投資信託委託会社が提供する基準価額によっております。

自行保証付私募債については、将来キャッシュ・フロー(クーポン、元本償還額、保証料)を、市場金利、発行体の信用リスク等を考慮した利率で割り引いて時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、商品性に応じて元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率又は市場金利に信用格付ごとの標準スプレッド(経費率を含む)を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 譲渡性預金

譲渡性預金については、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規譲渡性預金を受け入れる際に適用する利率で割り引いて時価を算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、調達の種類ごとに、元利金の合計額を同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)で、時価が帳簿価額と近似しているものは、当該帳簿価額を時価としております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
① 非上場株式(※1)(※2)	1,995	1,940
② 組合出資金(※3)	4,986	4,992
合 計	6,982	6,933

(※1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2)前連結会計年度において、非上場株式について減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について54百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」について記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	2,799	2,801	1
	地方債	1,300	1,301	1
	小計	4,099	4,103	3
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		4,099	4,103	3

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	1,300	1,301	1
	小計	1,300	1,301	1
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,300	1,301	1

2 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	120,504	46,768	73,735
	債券	2,127,151	2,104,213	22,937
	国債	709,806	702,527	7,278
	地方債	512,774	505,737	7,037
	社債	904,569	895,948	8,621
	その他	390,735	333,342	57,393
	小計	2,638,390	2,484,324	154,066
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,557	5,168	△611
	債券	42,322	42,376	△54
	国債	—	—	—
	地方債	2,000	2,000	△0
	社債	40,322	40,376	△54
	その他	261,929	270,113	△8,184
	小計	308,808	317,658	△8,850
合計		2,947,199	2,801,983	145,216

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,170	46,030	69,139
	債券	2,036,321	2,015,241	21,079
	国債	565,134	558,945	6,189
	地方債	551,915	545,113	6,802
	社債	919,270	911,183	8,087
	その他	441,830	378,765	63,065
	小計	2,593,322	2,440,037	153,284
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,145	5,919	△773
	債券	42,771	42,834	△62
	国債	—	—	—
	地方債	13,954	13,976	△21
	社債	28,817	28,857	△40
	その他	172,752	179,746	△6,994
	小計	220,669	228,500	△7,831
合計		2,813,992	2,668,538	145,453

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、44百万円(うち、株式44百万円)であります。

当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

1 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	34,225	21,581	12,644	12,644	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	中間連結貸借対照 表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭 の信託	35,384	24,394	10,990	10,990	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2 減損処理を行った金銭の信託

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、減損処理しております。なお、前連結会計年度及び当中間連結会計期間においては該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社等の区分毎に次のとおり定めております。

正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落または、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもので、過去1か月間の時価の平均が取得原価に比べて50%(一定以上の信用リスクを有すると認められるものは30%)以上下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	157,603
その他有価証券	144,958
その他の金銭の信託	12,644
(△)繰延税金負債	46,494
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	111,108
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	111,108

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	156,186
その他有価証券	145,196
その他の金銭の信託	10,990
(△)繰延税金負債	46,254
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	109,932
(△)非支配株主持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	109,932

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	11,167	10,867	287	287
	受取変動・支払固定	11,220	10,920	△183	△183
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	104	104

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	10,561	10,561	383	383
	受取変動・支払固定	10,568	10,561	△283	△283
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	99	99

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	41,365	21,654	△498	△498
	為替予約				
	売建	138,940	198	△541	△541
	買建	4,742	198	2	2
	通貨オプション				
	売建	6,379	4,146	△149	160
	買建	6,379	4,146	149	△81
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△1,038	△958

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	40,489	17,817	163	163
	為替予約				
	売建	131,697	190	△1,322	△1,322
	買建	3,694	190	△24	△24
	通貨オプション				
	売建	11,692	8,545	△333	206
	買建	11,692	8,545	333	△68
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△1,184	△1,046

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	227,920	226,608	△2,255
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	69,832	58,080	△893
	その他 買建	貸出金	583	583	△3
合 計		—	—	—	△3,151

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券	225,883	163,421	△2,151
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	55,619	49,828	△929
	その他 買建	貸出金	500	500	△3
合 計		—	—	—	△3,084

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2019年3月31日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2019年9月30日)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	678百万円	662百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	4百万円	－百万円
時の経過による調整額	6百万円	3百万円
資産除去債務の履行による減少額	△22百万円	－百万円
その他増減額(△は減少)	△4百万円	△9百万円
期末残高	662百万円	656百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、その他の金融サービスに係る事業を行っております。当行グループの報告セグメントは、そのセグメントごとに分離された財務情報が入手可能なものであり、経営陣による定期的な業績評価及び資源配分の意思決定を行う対象となっているものです。

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,027	19,417	3,925	13,952	58,323

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」には、貸倒引当金戻入益1,499百万円を含んでおります。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	20,943	22,422	4,304	11,740	59,409

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

当行グループの報告セグメントは「銀行業務」のみであり、「その他」の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	6,582円31銭	6,730円68銭

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり純資産額の算定において控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度で452千株、当中間連結会計期間で396千株であります。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	489,077	497,185
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	489,077	497,185
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	74,301	73,868

2 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自2018年4月1日 至2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	179.20	152.94
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,305	11,320
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	13,305	11,320
普通株式の期中平均株式数	千株	74,249	74,014

(注) 1 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

1株当たり中間純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前中間連結会計期間で506千株、当中間連結会計期間で427千株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないので記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	710,996	581,797
コールローン	511	80,473
買入金銭債権	4,071	4,000
商品有価証券	19,848	23,635
金銭の信託	115,613	117,224
有価証券	※1, ※2, ※8, ※10 2,964,936	※1, ※2, ※8, ※10 2,831,617
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,724,954	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※9 4,748,191
外国為替	4,734	7,078
その他資産	※8 63,198	※8 63,124
有形固定資産	32,031	31,710
無形固定資産	263	260
支払承諾見返	※10 24,622	※10 24,590
貸倒引当金	△55,511	△57,165
資産の部合計	8,610,271	8,456,540
負債の部		
預金	※8 7,440,628	※8 7,289,183
譲渡性預金	451,220	410,050
コールマネー	16,104	10,252
債券貸借取引受入担保金	※8 17,414	※8 11,817
借入金	※8 111,228	※8 112,746
外国為替	339	219
その他負債	27,463	68,952
未払法人税等	2,107	2,198
リース債務	84	72
資産除去債務	662	656
その他の負債	24,608	66,024
役員賞与引当金	64	—
退職給付引当金	14,726	14,616
株式給付引当金	750	667
睡眠預金払戻損失引当金	464	392
偶発損失引当金	781	839
繰延税金負債	23,238	23,403
支払承諾	※10 24,622	※10 24,590
負債の部合計	8,129,047	7,967,731

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部		
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	8,937	8,937
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	1,102	1,102
利益剰余金	343,810	353,196
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	319,151	328,537
固定資産圧縮積立金	731	718
別途積立金	298,305	312,805
繰越利益剰余金	20,114	15,014
自己株式	△5,551	△6,198
株主資本合計	371,855	380,594
その他有価証券評価差額金	110,820	109,602
繰延ヘッジ損益	△1,451	△1,387
評価・換算差額等合計	109,368	108,214
純資産の部合計	481,223	488,808
負債及び純資産の部合計	8,610,271	8,456,540

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)
経常収益	53,335	53,974
資金運用収益	35,645	37,627
(うち貸出金利息)	20,983	20,903
(うち有価証券利息配当金)	14,504	16,613
役務取引等収益	8,404	8,211
その他業務収益	285	413
その他経常収益	※1 8,999	7,721
経常費用	37,410	38,495
資金調達費用	1,745	1,246
(うち預金利息)	711	406
役務取引等費用	3,577	3,615
その他業務費用	3,700	3,431
営業経費	※2 27,791	※2 26,764
その他経常費用	595	※3 3,436
経常利益	15,924	15,478
特別利益	919	—
特別損失	220	24
税引前中間純利益	16,623	15,454
法人税、住民税及び事業税	2,708	3,799
法人税等調整額	85	399
法人税等合計	2,793	4,199
中間純利益	13,830	11,255

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	754	285,305	18,487	329,205
当中間期変動額									
剰余金の配当								△1,682	△1,682
固定資産圧縮積立金の 取崩						△11		11	—
別途積立金の積立							13,000	△13,000	—
中間純利益								13,830	13,830
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	—	—	0	0	—	△11	13,000	△840	12,148
当中間期末残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	742	298,305	17,646	341,353

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△5,818	356,983	127,111	△1,473	125,638	482,622
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,682				△1,682
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		13,830				13,830
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	270	270				270
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			7,504	307	7,811	7,811
当中間期変動額合計	267	12,415	7,504	307	7,811	20,227
当中間期末残高	△5,550	369,399	134,616	△1,166	133,449	502,849

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	731	298,305	20,114	343,810
当中間期変動額									
剰余金の配当								△1,868	△1,868
固定資産圧縮積立金の 取崩						△13		13	—
別途積立金の積立							14,500	△14,500	—
中間純利益								11,255	11,255
自己株式の取得									
自己株式の処分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	—	—	△0	△0	—	△13	14,500	△5,100	9,386
当中間期末残高	24,658	7,835	1,102	8,937	24,658	718	312,805	15,014	353,196

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
当期首残高	△5,551	371,855	110,820	△1,451	109,368	481,223
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,868				△1,868
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
別途積立金の積立		—				—
中間純利益		11,255				11,255
自己株式の取得	△800	△800				△800
自己株式の処分	153	153				153
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△1,217	63	△1,154	△1,154
当中間期変動額合計	△646	8,739	△1,217	63	△1,154	7,584
当中間期末残高	△6,198	380,594	109,602	△1,387	108,214	488,808

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～31年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

発生時に一括費用処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

(3) 株式給付引当金

株式交付規定に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

中間連結財務諸表の注記事項(追加情報)に記載しております。

(中間貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	11,668百万円	11,668百万円
出資金	1,871百万円	1,835百万円

※2 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
61,439百万円	61,234百万円

※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	4,765百万円	5,638百万円
延滞債権額	63,884百万円	65,178百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,842百万円	962百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
貸出条件緩和債権額	24,907百万円	24,907百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	95,399百万円	96,686百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
11,530百万円	7,839百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	245,060百万円	241,246百万円
その他資産	144百万円	144百万円
計	245,204百万円	241,391百万円

担保資産に対応する債務

預金	53,818百万円	27,832百万円
債券貸借取引受入担保金	17,414百万円	11,817百万円
借入金	110,129百万円	111,656百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	100百万円	100百万円
その他資産	50,000百万円	50,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
金融商品等差入担保金	3,700百万円	4,244百万円
保証金	61百万円	61百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	1,630,377百万円	1,626,523百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,547,884百万円	1,535,009百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
14,993百万円	21,483百万円

(中間損益計算書関係)

※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金戻入益	1,514百万円	－百万円

※2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	2,008百万円	1,420百万円
無形固定資産	2百万円	2百万円

※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	2,960百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

当中間会計期間(2019年9月30日)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	11,668	11,668
組合出資金	1,871	1,835
関連会社株式	—	—
合計	13,540	13,504

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第136期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,856百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月20日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月20日

株式会社七十七銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 深 田 建 太 郎 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 大 輔 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社七十七銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第136期事業年度の中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社七十七銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(2019年4月1日から2019年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月28日

【会社名】 株式会社七十七銀行

【英訳名】 The 77 Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 小林 英文

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 仙台市青葉区中央三丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社七十七銀行平支店
(福島県いわき市平字三丁目14番地)

株式会社七十七銀行東京支店
(東京都中央区銀座四丁目14番11号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取小林英文は、当行の第136期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。